

国府小学校の道徳科の基本5方針，配慮事項

基本方針1 信頼関係や温かい人間関係を基盤におく

道徳科の指導は，学級での温かい人間関係が基盤にあつてこそ効果を発揮する教師と児童の信頼関係や児童相互の人間関係を育て，一人一人が自分の感じ方や考え方を伸び伸びと表現することができる雰囲気を日常の学級経営の中であつていくようにする。また，それを生かした授業をすることによって，人間関係を一層育てていくようにする。

基本方針2 児童が自己への問い掛けを深め，未来に夢や希望をもてるようにする

授業の全体において，資料とのかかわりや教師と児童及び児童相互のかかわりなどを通して，児童自らが自分自身への問い掛けを深めていくことによって，自らの成長を実感することができ，自己や社会の未来に夢や希望をもち，意欲的に生きていくための力を身に付けていくことができるようにする。

基本方針3 児童の発達や個に応じた指導を工夫する

児童には，年齢相応の発達の課題があるとともに，個人差も大きいことに留意し一人一人の感じ方や考え方を大切に授業を工夫する。そして，児童が自分の生や自己の生き方を主体的に考えられるようにする。

基本方針4 道徳科が道徳的価値の自覚を深める要となるよう工夫する

学校の教育活動全体で行う道徳教育の要として，それらを補充，深化，統合す役割を果たす道徳科の特質を踏まえ，ねらいに含まれる道徳的価値の側面からの教育活動との関連を把握し，それを生かした授業を工夫する。また，内面に根ざした道徳的実践力が効果的に育成されるよう，児童の日常的な体験はもちろんのこと，集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験活動，地域の関連施設等との交流活動など，多様な体験活動を生かした授業を工夫し，道徳的価値のもつ意味や大切さについて深く考えられるようにする。

基本方針5 児童と共に考え，悩み，感動を共有し，学び合うという姿勢をもつ

道徳は，児童のみではなく，教師自身の課題でもある。児童に教え込もうとするのではなく，教師自らが児童と共に考え，悩み，感動を共有しながら，学んでいくという姿勢で授業に臨む。また，学級での日常生活においても教師の道徳的な在り方を実践する。

【配慮事項】

○ 道徳科の特質理解を深め，評価を記録する

道徳科を，児童一人一人が一定の道徳的価値の含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめ，道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを発達段階に即して深め，内面的資質としての道徳的実践力を主体的に身に付けさせる教科とするため，教材研究を重ね，児童一人一人の際立った評価を記録する。

○ 教職員の協力・連携指導，保護者や地域の人々の参加・協力を推進する

道徳教育推進教師を中心とし，学校の全教師が協力しながら取組を進める。校内の指導体制の中で，児童集会等での校長・教頭・生徒指導・分掌担当者の講話や語りかけをとらえた指導や，学校行事に含まれる指導内容を発展的にとらえて補充，深化，統合を行うなど，道徳的効果を上げる。